

質問・回答

施設名 宇都宮市立東図書館・上河内図書館・河内図書館

No.	質問要旨	回答
1	「宇都宮市に本社や事業所を有する団体等(今後、市内に事業所等を設置する予定の団体等を含むこととする)」が、共同事業体ではなく、単独で応募する際、「図書館の施設及び設備の維持管理に関する業務」の一部を第三者に委託することは可能であるという理解で相違ないでしょうか。(募集要項 P 1 0 6 (1), 仕様書 P 1 4 5 - 1 (4))	指定管理者は、警備、清掃、植栽剪定など、施設管理に係る周辺的な業務のみ市の承認を得たうえで再委託が可能であり、企画立案や使用許可など、指定管理業務の基幹的な業務を再委託することは認められません。 なお、仕様書の P 1 5 以降の(4) - 1, (4) - 2, (4) - 3 に記載の業務のみ、第三者委託が可能です。
2	各館ごとの1日あたりの予約取り置き資料数をご教示ください。(仕様書 P 8 5 - 1 (ウ))	東図書館は約320点、上河内図書館は約55点、河内図書館は約160点になります。
3	各館で実施されているリサイクル市で残った資料の処理に関わる費用は貴市の負担でしょうか。指定管理者が負担する場合には、費用の実績を、令和4年度から6年度の年度別でご教示ください。(仕様書 P 9 5 - 1 (1) オ (エ))	リサイクル市で残った資料の処理については、指定管理者の費用負担で行っていただいておりますが、他のゴミと合わせて処分をしているため、この費用だけを算出することはできません。

4	「市への収納については毎週金曜日までに一括して市の指定する口座に入金すること」の対象は、現金により支払われた施設使用料だけであり、キャッシュレス決済により徴収した使用料は、収納代行事業者からの入金後、速やかに市に納入する、という理解でよいか。(仕様書 P 1 2 イ (ア) c)	お見込みのとおりです。
5	「キャッシュレスによる決済にも対応すること」の決済とは、公共施設予約システムのオンライン収納とは別に、図書館窓口でのキャッシュレス決済を指すものと理解してよいか。 また、その場合は使用可能な決済手段等の必要条件と決済手段導入と維持に関する費用負担をお示してください。(仕様書 P 1 2 イ (ア) c)	お見込みのとおり、公共施設予約システムのオンライン収納とは別に、図書館窓口でのキャッシュレス決済を指すものになります。 また、決済手段としては、交通系 I C カード (totra)、クレジットカード決済 (VISA・MASTER, JCB・AMEX・DINERS)、コンビニエンスストア、Paypay を使用できるようにしてください。キャッシュレス決済端末 1 台とキャッシュレス決済手数料については、指定管理料に含まれております。
6	「キャッシュレスによる決済にも対応」、「オンライン収納」の対象館は、東図書館という認識でよいか。(仕様書 P 1 2 イ (ア) c) (仕様書 P 2 4 8 (4))	お見込みのとおりです。
7	「精算明細の把握が可能であること。」は受付件数、売上代金のみ記載のある明細で問題はないか。最低限必要な項目をご教示ください。(仕様書 P 2 5 8 (4) ア (ウ))	最低限必要な項目は、収納代行の件数及び金額になります。

8	令和4年度から6年度までの各年度に修理した機材、修理費用を、修理の都度別にご教示ください。（その他 別紙3-1 P33 オ）	別紙1をご参照ください。
9	指定管理者が担当するオンライン利用者登録について、事前の引継ぎや手順書の共有はあるか。（その他 別紙3-1 5-1 ウ (ア)）	手順書の共用等をしてまいります。
10	公募について、HPで公開されてから差替えがされているファイルがあれば、該当ファイル、該当箇所をご教示ください。（募集要項 仕様書 その他）	「東図書館 施設の概要」の「主な施設内容」中の ・「作業室1（仮）」→「教材制作室（1）」 ・「作業室2（仮）」→「教材制作室（2）」 ・「作業室3（仮）」→「試写室（1）」 ・「作業室4（仮）」→「試写室（2）」 「別紙2 物品一覧」中の「別紙2-4」 【機材・教材保管室】 ・「一眼レフカメラ（標準レンズ付）（ニコン D5300）」→削除 ・「スピードライト（ニコン SB-300）」→削除 ・『No.13』「リモコン三脚（ソニー VCT-VPR10）」 →準備主体を「指定」から「市」へ ・『No.14』「リモコン三脚（ソニー VCT-VPR1）」 →準備主体を「指定」から「市」へ ・『No.287』「ワイヤレスマイク（TOA WM-1200）」

		→準備主体を「指定」から「市」へ ・『No.288』「ワイヤレスマイク（TOA WM-1260）」 →準備主体を「指定」から「市」へ ・『No.289』「ワイヤレスマイク（TOA WM-1200）」 →準備主体を「指定」から「市」へ ・『No.290』「ワイヤレスマイク（黄色テープ巻きあり）（TOA WM-1260）」→準備主体を「指定」から「市」へ 【試写室 2】 ・『No.4』「専用ケース（エフソン NP-50）」 →準備主体を「指定」から「市」へ
11	「施設の概要」には以下施設の記載があるが、「募集要項」や「別紙 3－1」には記載がない。以下施設は運営を継続という理解でよい。 教材制作室（1），教材制作室（2），試写室（1），試写室（2）（その他 施設の概要（東図書館））	ご指摘の施設について，令和 9 年度以降，現状の運営は終了します。